

「第5回新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する
集中ヒアリング」に関する事務方記者説明 要旨

(令和2年3月24日(火)19:20~19:59

於)中央合同庁舎8号館S101・103会見室)

説明者：内閣府 多田政策統括官(経済財政運営担当)

「第5回新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」について概要を報告します。

冒頭の安倍内閣総理大臣の御発言は割愛させていただきます。

本日は、全体で9人の方に御参加いただき、初めにイベント・展示会関係、その次に金融関係という2つについて議論しました。

まず、イベント・展示会関係から始まり、一人目は、いわゆる音楽業界でコンサート関係の方です。2月末の自粛要請から始まり、徐々にその自粛が延びていく中で、非常に厳しい状況になっている。このまま出口が見えない中、自粛の要請が続けば、その自粛の要請を受けられないところも出てくるのではないかといったお話がありました。特に、運輸・照明・音響・美術などは、様々な方の仕事から成り立っているが、そういった方の多くが中小零細事業や個人から成り立っており、収入がゼロになってしまうという状況になっているとのことでした。

他方で、支出は事前の準備などによって発生しているため、売上ゼロ、場合によってはマイナスになっている。春休みはライブやコンサートが多い時期でもあり、今、非常に厳しい。例えとして、東京ドームで公演を1つ止めると、3億円を超える赤字になり、その赤字をどのように誰が補填するのかとの問題があるというお話がありました。

各国首脳は、芸術や文化は大切であるというメッセージを出していて、日本との違いを少し感じたというニュアンスのことをおっしゃっていました。

政府への要望は、公演の再開に当たって、例えば、消毒液を設置するなどしていかなければいけないが、そうした費用を公的に支援してもらいたい。公的な施設での会場使用料などを少し免除してもらいたい。スタッフへの支払として、何とか半分程度の支払をしてつないでいるけれども、いずれは大変なことになるということで、何かそうしたことを支援してもらいたい。実際にコンサートなどを実施することを大規模に経済的に支援してもらえるとありがたいといったお話がありました。

二人目は、ライブハウスを運営されている方です。クラスターとして名指しを受けたことで、チケット収入や会場のレンタルが非常に厳

しい。それに加えて、風評被害も受けている。売上については90%以上落ちているといったお話がありました。

こちらの方からも、イベントの主催者に対する売掛金を持っていても、その売掛金を受け取れないという状況もあり、さらにはキャンセル料も頂けず、全体としてはゼロよりもマイナスになっているといったお話がありました。

その上で、政府への要望として、一点目は、資金繰りについて、貸し渋りなどが起きないか、日本政策金融公庫に相談に行ったけれど、相談まで2週間、審査に2週間必要で、どれだけ早くても4月末になると言われたため、スピードアップしてほしい。東日本大震災の時には、特に何か公的な支援は受けられなかったが、今回のセーフティネット保証の要件緩和は大変ありがたいといったお話がありました。また、二点目として、どういう予防策をすれば良いのか、予防対策を打てば良いのかについての指針を示してもらいたい。その指針を示すとしても、過度なものにはしてほしくないといったお話がありました。

三人目は、いわゆるライブエンターテイメントの方であり、資料2を使って御説明がありました。ライブエンターテイメント業界は、大きく5つの業界、すなわち、コンテンツのホルダー、プロモーター、舞台イベントの制作者、チケットのエージェンシー、会場の運営者から成り立っている。いずれも今回のことで被害を受けているといったお話がありました。

こちらの方からも、今申し上げた5つの業界と、それから、芸術分野での演者、あるいは、スポーツイベントであれば選手といった方から産業が成り立っているが、特徴として、いずれも個人事業者や小規模事業者が多いというお話がありました。

その上で、具体的な要望事項は3点あり、一点目は、イベント自粛要請を緩和してもらいたい。要請の期間、あるいは、そのイベントの規模の緩和をお願いしたい。それから、イベントの再開に当たってのガイドラインを業界と協議をした上で明示してもらいたい。業界との協議については、例えば、一口にイベントと言っても、あるいは音楽のイベントと言っても、ロックとクラシックは違うし、ライブハウスといわゆる野外フェスは違うが、そうした内容に即して考えなければいけないといったお話がありました。

二点目は、自主的に判断して自粛・中止・延期した公演については、実害に対する助成金を全額でなくても構わないので5割から8割出してもらえないか。それから、開催した場合、感染防止に要する消毒や換気に必要なコストの公的負担をお願いできないか。さらには、経済産業省が発表した再開までの運転資金についての特例貸付制度の中身は非常に良いが、知っている人が少ないので、その活用を喚起してほしいといったお話がありました。

三点目は、国民の皆様がライブエンターテイメント活動に戻ってくることを支援する策として、例えば、チケット単価に応じて、1万円未満のチケットの場合には2,000円、1万円以上の場合には3,000円といった補助は考えられないかというお話がありました。

また、このライブエンターテイメント市場は、ここのところ堅調に伸びてきていて、ある意味で内需振興の具体的なきっかけづくりになり、日本経済の復活シナリオにつながるのではないかという業界としての認識もお示しになりました。

四人目は、展示会に関係している方です。会員・非会員も含めて、3月以降中止・延期した展示会が全体で374本あり、4月以降の展示会も中止・延期が拡大している。3月分だけでも中止・延期によって、135億円の売上損失、既に実費支払分で50億円の損失といった数字の御紹介がありました。

展示会にブースを制作するディスプレイ業などの支援企業も大変な状況になっており、こうした企業には中小・零細企業が多く、経営に深刻なダメージを受けている。展示会の中止・延期に関しては、日本の場合、各国と比べて展示会を開催できる場所に限りがあり、中止をしてしまうと延期がなかなか難しいという状況にあるというお話がありました。また、展示会の副次的な効果として、内外からの来場者をもたらす宿泊・飲食・交通などの経済効果も効いているという御紹介もありました。

政府への御要望は、政府からの明確なメッセージ発信が必要であり、展示会を開催する際の条件として、時期・規模・地域・安全対策等ができる限り明確に発信してほしい。再開できるようになった後は、日本の展示会の安全性を国内外にPRしてもらいたい。支援企業の方々やフリーランスに対しては、より手厚い金融面での支援として、貸付融資又は損失補填といったことができないか、損失補償を含めた支援をお願いできないか。展示会が再開できるようになった後は、出店企業への助成、あるいは安全性を担保する必要資材としてマスク・消毒液・サーモグラフィなどの確保を支援してほしいとのことでした。この方からは、オリンピックの動向について気になるというお話もありました。

五人目は、先ほどの展示会の方との関係でいえば、その支援企業であるディスプレイ業界の方です。催物の中止が重なるに連れて自分たちの仕事が無くなっており、その仕事の形態は請負契約業務であるため補償も無ければ仕事の目途も立たず、事業の存続が危ぶまれている。9割が中小企業であり、運転資金を得ただけでは回復と返済の目途が立たないので経営が非常に苦しく、仕事が無くて待機状態になっている従業員に対して公的な支援を検討してもらえないかというお話がありました。

また、展示会やイベントの開催を自粛したことに対して支援してほしい。さらには、中止ではなく延期にしてもらえるよう呼び掛けてもらえないか、会場を確保してもらえないかというお話がありました。

それから、収束の明確な見通しのアナウンスを期待している。収束後に、にぎわい空間の安全・安心を促進するキャンペーンの企画・実行の支援や、機会損失をしたイベント業界の活性化を併せて行ってもらいたいというお話がありました。

ディスプレイ業界の活性化には日本全体の経済の盛り上がりが必要であり、そのために、まず、日本人の方々が旅行・観光業界の回復に率先して協力できるよう、移動・交通費の支援・補助や、宿泊などの割引といった国内観光地の回復活性化支援策も併せて実行してほしいというお話がありました。

以上、いわゆるイベント・展示会関係の5人の方々の御発言があった後、意見交換に入りました。

安倍内閣総理大臣から、裾野が非常に広い産業であるということやフリーランス・非正規の方も多いいことを認識したというお話がありました。金融の話について、最近の取組を簡単に御紹介されて、雇用調整助成金や緊急小口資金貸付などについて御説明されました。また、いつまでこの自粛を続けるのかというお話に関連して、これは、前回・前々回のお話と同様、専門家会議の意見を踏まえて対応している、オーバーシュートに対する警戒についてお話されていきました。収束後、V字回復の際には、是非、皆様に重要な主役として御活躍いただきたいというお話がありました。

梶山経済産業大臣からは、貸付・融資について、しっかり周知していきたい。それから、窓口の話については、昨日、改善を改めて指示した。日本政策金融公庫についても、小口なら1週間という話をしているが、今日の話をつまえてしっかり督促していきたいといったお話がありました。

以上で1グループ目が終わり、続いて、金融関係の4人の方から御発言を頂戴しました。

一人目です。まず、最近の金融市場の動向についてのお話がありました。今回の特徴として、取引流動性が低下しており、この低下が投資家の現金志向の高まりにつながっている。その中でも、米ドル資金へのニーズが高まっている。投資家はポートフォリオを組んでいるが、そのポートフォリオ全体の損益状況が急速に悪化しているといったお話がありました。

それから、最近の主要国の中央銀行の連携についての言及があった上で、日本銀行の最近のETFの取組、買入れについての評価があり、御自身の立場として、金融市場の混乱が当面続くと思うが、同時に実体経済への波及が懸念される。政府・日本銀行の政策の動きと呼応し

て、金融仲介機能の維持に尽力していききたいというお話がありました。

二人目です。新型コロナウイルスの影響による実害について御紹介がありました。この方は海外資産に投資する仕事をされていて、ドル資金調達非常に重要になってきており、その観点からは6か国の中央銀行によるドル資金の供給が非常に高い効果を上げると認識している。引き続き、市場の安定化に強力なコミットメントを出してほしいといったお話がありました。

国内企業の資金ニーズについても、金融機関の一つとして適切に対応していくが、影響が長期化する場合には、業績や資金繰り懸念が高まり、さらに市場が混乱することも想定されるため、政府・日本銀行・政府系金融機関・民間金融機関が協力し、しっかり対応していくことが必要。その中で、財政支援や政府保証を使って、次のステップでもう一段の対応が必要となってくるのではないかと。加えて、収束後の需要回復・サプライチェーン再構築も重要であるというお話がありました。

特に、貸付先との関係では、酪農・畜産と花卉に影響が出ており、この機に営農の継続を諦める方も出てきているという御紹介がありました。営農の継続を後押しする政策を行ってほしいというお話もありました。

それから、御自身の組織の話として、これまでもテレワーク等の環境整備を進めてきたが、まだ遅れている部分もあるため、一層、働き方改革を推進していききたいというお話もありました。

三人目です。株式市場において日経平均が1月の高値から30%を超える下落となっており、リーマンショック時の約60%の下落以来の規模である。この30%を超える下落は、実は最近ではほとんどなく、2011年頃の欧州での債務危機や、2016年のブレイクポイントに端を発した時でも、30%を超えたことはなかったという御紹介がありました。社債市場も下落しており、今は売るから下がる、下がるから売るという悪循環に入っていて、投資家の運用パフォーマンスが悪化している。それから、欧米において、この新型コロナウイルスの影響で出社できないディーラーの方がいて、実質的にマーケットが閉じてしまうと担い手・市場参加者が減ってしまうため、その不安が市場参加者に換金売りを促している。つまり、現金を好む方々が増えているとのことでした。

やはりこの方からも、ドル資金の調達ニーズが急速に高まっており、日本銀行が行ったドル資金供給オペレーションは非常に時宜を得たものであるという感謝の話がありました。現在は、株価の下落が先行しているが、過去を振り返ると、大きな株価調整の後に時間を置いて実体経済の落ち込みと企業倒産の増加が生じているといった御指摘もありました。

世界経済の成長率への影響の試算についても御紹介がありました。これは、前提として、中国の都市封鎖策が3月末で終了するものの、その後、感染者数が緩やかに再度増加して、他の主要国では感染拡大が続き、欧米でピークが4月末になるという前提であり、その場合には日本・米国・欧州・中国を合計した2020年のGDP成長率が-0.6%になるという試算の御紹介もありました。

四人目、最後の方からは、御自身の金融機関の貸付先の状況として、観光業が最も大きな打撃を受けており、特に、宿泊施設は稼働率が低迷しており、先行きを見通せず、廃業を決めた旅館もある。それから、輸送用機械製造業の関係の部品メーカーの中には、自分の会社には支障がなくても、完成車メーカーの生産調整の煽りを受けて、工場稼働率が大幅に低下している事例もあり、雇用調整を検討するとの声も聞こえるといったお話がありました。

あとは、御発言されている方の金融機関の取組として、自分たちの方からお取引先を訪問しているという御紹介がありました。それから、土曜日に相談窓口を設けており、返済猶予の条件変更にも継続的に取り組んでいる。さらに、今回の新型コロナウイルスに関連する条件変更については、手数料を免除しているといったお話がありました。

それから、新規融資についても、この金融機関では、担保保証に依存せず、一取引あたり最大8,000万円までは支店長決裁が可能な商品を既に扱っており、今回のために特別な制度は作っていないけれども、必要書類を最小限に留めてスピーディーに融資ができるように取り組んでいるというお話がありました。

その上で、信用保証協会との連携あるいは日本政策金融公庫との連携についても御紹介があり、最後に、1点要望がございました。信用保証制度の取扱いについて、観光・サービス業など現金収入に依存している中小・零細事業者では、今回の事態で売上高が減少したことの疎明資料を準備する前に、資金繰り破綻に追い込まれてしまう懸念がある。よって、例えば、そうした資料の提出や要件の認定を事後的に行うといった計らいをすることで、スピード感を持った対応をしてもらえないかといった御要望がありました。

以上で、本日の参加者からの御発言は終わり、意見交換に入りました。

安倍内閣総理大臣からは、今回の危機は国際的なもので、国際的なマクロでの協調が必要であり、G7の財務大臣・中央銀行総裁の会議、さらにG20の会議があるといった御紹介がありました。農水産物の輸出にも力を入れてきた。今の時期は大変だけれども、諦めず乗り越えていきたいというお話がありました。

梶山経済産業大臣からは、御要望のあった信用保証の書類については、しっかり受け止めていきたい。簡素化・迅速化という観点から受

け止めていきたいというお話がありました。

公明党の石田政務調査会長からは、イベント・展示会関係の話聞いたが、想像以上であったというお話がありました。

自由民主党の岸田政務調査会長からは、党内でもこの分野について議論しており、本日も多くの気付きがあったというお話がありました。

麻生副総理兼財務大臣からは、昨日も御紹介のあった納税猶予の話。それから、金融機関の対応についての御紹介がありました。

菅内閣官房長官からは、売上がゼロでなくマイナスということや、資金繰りの相談まで2週間掛かるということも承ったので、しっかり対応していきたいというお話がありました。

高市総務大臣からは、総務省としてもマイナポイントはしっかりやっていくというお話がありました。また、地方税についての御紹介もありました。

最後に、安倍内閣総理大臣から、オリンピックについて、今晚、バツハ会長と電話会談をする予定である。是非、東京オリンピックを今回の新型コロナウイルスに打ち克つ証にしたいというお話がありました。

私からは以上です。

(以 上)